

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）における 誤接種について

市は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）において、接種時点で薬事承認されていない16歳と17歳の2名に武田/モデルナ社製の新型コロナウイルスワクチン接種を行ったことが判明しました。

現在のところ、被接種者への健康被害はありません。

1 事案の概要

令和4年1月26日、市内医療機関において、優先接種の追加接種を行った際に、接種時点において対象年齢に達しない16歳と17歳の2名に対し、武田/モデルナ社製ワクチンによる接種を誤って行い、このことが、請求確認の際に判明しました。

※国の方針により、令和4年3月25日から、追加接種の対象年齢が18歳以上から12歳以上に引き下げられているが、使用できるワクチンはファイザー社製のみとなっている。

2 原因

優先接種希望者をとりまとめる際に、市から対象施設に送付した案内通知へ接種対象年齢についての記載が不十分であった。また、取りまとめた希望者の年齢確認が不十分であったため。

3 再発防止策

今後、新型コロナウイルスワクチン接種業務において、接種対象者の年齢要件等の確認を再度徹底し、慎重に実施します。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部健康推進課 電話046・235・7880

